

私大国庫助成運動30年をふりかえって

尾 形 憲

目 次

1. 教職員組合の運動を通じて
2. 教授会レベルの助成運動
3. 30年の回顧から

私大国库助成運動30年をふりかえって

尾形 憲*

1. 教職員組合の運動を通じて

私が私立大学に対する国庫助成の問題、一般的に私学問題に関心をもつようになったのは、1963年法政大学教職員組合（以下「全法政」）の役員となったのがきっかけだった。仰せつかった仕事は渉外と調査である。他大学の組合と協力しながら、賃金やさまざまな研究教育条件、財政状態などを調査した。ところが早速気づかされたのは、諸条件改善にあたってぶつかる「財政の壁」である。そこで目が向いたのが国庫助成だった。文字通りの「もの取り」的発想から助成問題にアプローチしたわけである。

ちょうどこのころ、法政大学を含む大規模私大は財政難に直面しており、日本私立大学連盟は文部省に人件費を含む経常費の1/3補助を要求したが、役職員の任免その他監督を強化せざるをえないという恫喝にあって要求を取り下げていた。この年、全法政は東京私立学校教職員組合連合（以下「東京私教連」）に加盟した。翌々年の65年私はその大学部長となり、同時に公費助成の担当となった。東京私教連に加盟しているのは明治、工学院などの大学の組合のほか、大半が私立中高の組合であり、各種学校や幼稚園の組合までの雑居である。当面中高への助成に取り組むことになったが、このころ、私立高校には都から生徒1人あたり年額2,640円という学費負担軽減のための「需用費補助」があった。そこでこれを増額させようと各政党の都議を夜うち明駆けで歴訪することになった。1年かかってこれがやっと年額3,100円に増額された。

私立中高はこのころ第一次ベビーブームの波が退いている最中である。そのため募集停止＝事実上の廃校が相次いでいた。世田ヶ谷のA高校は最高時は2,800人の生徒が20数人となって、募集停止に追いこまれた。新宿のS学園は同様に2,200人いた生徒がわずか10人となり、千葉に移ってT大学の系列下に入ることでようやく生き永らえた。

世田ヶ谷のD学園も、中高あわせて生徒数50数人となってしまった。ここでは現に使っている理科教室や家庭科の教室が債権者によってブルドーザーで取り壊され、グラウンドは使えないようにドリルで穴をあけられる始末である。学校の周囲にはバリケードがはりめぐらされ、その中に座りこんだ教師たちに生徒たちが食事の差し入れをしたりした。私は68年から69年にかけて故梅根悟さんたちと「D学園を守る学者文化人の会」をつくり、私が事務局長となって署名やカンパ集め、PRなどをしたが、正直いって、次の年あたりはつぶれるだろうと思っていた。それがみごとに立ち直ったのはまったく奇跡としかいいようがないが、この学園に関わりながら、私は教育権よりも財産権が優先されている現実を身にしみて感じさせられた。

68年美濃部亮吉都知事が経営難の私立高校の公立移管を示唆したことがある。このころある新聞

*法政大学教授（大学教育研究センター客員研究員）

からこの問題について意見を求められたが、私は公立だろうが私立だろうが、その目指す教育に本来変わりがあるはずはない。教育行政の民主化の度合いに応じて、公立移管は大いに検討するに値するという意見だった。さもないと一方での公立の相も変わらぬスシづめと他方私立のがら空気が共存することになる。

私がこのころ調べたところでは、このまま推移すれば、私立高校は4割の教室がガラ空きになる計算だった。近県からの生徒の流入などがあって実際はそれほどではなかったが、とにかくそうしたきびしい現実などを11回にわたる「公費助成問題討議資料」として書いた。「私立中高よどこへ行く」、良心的な私学ほど財政ピンチに追いこまれる「〇〇学園」ならぬ「〇〇が、くえん物語」、逆に膨大な裏口入学金があり、教職員組合も学生運動もないマンモス私大は学生の超高度成長という「悪いやつほどよく眠りよく育つ」等々である。

だが、「財政危機」とか、「経営危機」という言葉は経営者の宣伝だとして、このころ組合ではタブーだった。おまけに公費助成問題については、「場合によっては経営者とのアベック闘争も辞さない」という私の発言はだいぶ物議をかもしたようだ。そんなわけで、せっかく作った討議資料も、事務局でおさえられて、あまり単組には流されなかったらしい。

執行委員会で公費助成の署名運動に取り組もうととっても、中高の人たちは、そんなことをやって助成を増やさせても、今の私学ではザルに水をあけるようなもので、何に使われるかわからないとって相手にしてくれない。大学の併設高校の組合活動家に聞いても、公費助成など話題にもなっていないというのである。

だが、その後石川で私立高校での学費負担軽減の条令制定の直接請求の運動があり、大阪で80万人、神奈川で40万人の署名と、私立高校での公費助成運動は文字通り燎原の火のように広がった。私が全法政の役員をした前年の1962年、九州・阿蘇での第10回全国私学教職員懇談会（以下「全私懇」）で、1. 父母負担の軽減、2. 教育研究条件の充実、3. ヒモつき排除、といういわゆる「阿蘇の3原則」が確認されたが、高校全入運動の一環として生徒の学習権を保障する立場に立つ運動であれば、第1項目の父母負担軽減が優先されたのは当然だろう。ともかく、このような運動の高揚の客観的な背景としては、高校進学率の急上昇と、他方先に見たような生徒減による危機的な状況があったことは否定できない。

私は東京私教連の大学部長だった1965年に仙台で開かれた第11回全私懇から大学の分科会に毎年参加しており、第12回（金沢）のときは、司会役となった。3泊4日とはいえ、一つの分科会のなかで教育・研究・労働諸条件、国庫助成、学内民主化、組織などの諸問題について、報告しあい、討論するのだから、どの問題もいつも時間切れである。

この1966年から翌年にかけて、私は日本学術会議の私立大学問題小委員会の専門委員として、私大の研究条件の調査を行っていた。その調査結果をもとに、学術会議は研究費を含めた私大教員の研究条件の改善について政府に勧告を行った。67年に出た臨時私立学校振興方策調査会の答申内容が予め予想されていたわけである。この答申をうけて68年から出るようになった教育研究費補助は文字通り雀の涙だった。このあとも私は、78年ごろまで学術会議の大学問題特別委員会、科学者の待遇問題委員会および私立大学問題特別委員会の専門委員として、各大学へ出向いてアンケートで

の調査、シンポジウムなどでの報告、各委員会の報告書の一部の執筆、各政党の私大政策のヒアリングなどに参加することになる。

各政党の私大政策については、学術会議でのほか、ある業者の企画で文教委員にひとわり聞いたことがあった。どちらの場合も、話を聞いていちばん面白かったのは自民党の西岡武夫さんだった。ほかの政党はだいたい予想された通りいっぺんの内容だったり、私大のことはあまりよくわからず、同行していた事務局員に聞きながらだったりした。

私立高校への公費助成運動が大きく前進していたのに対して、大学レベルの運動はなかなか盛り上がりなかった。経常費補助が発足する前の日教組私学部の国庫助成の具体案は煮つまずかず、人件費補助に対する態度もはっきりしなかった。阿蘇三原則の2番目の教育研究条件の充実の中には人件費も含めて考えられるとしながら、一方では賃金は労使の力関係で定められるのが本筋であるとしたりする。そして署名運動に早くから取り組んでいた愛知では、「この補助は先生たちの給料を上げるための補助ですか」と聞かれて返答につまったりして、「学費負担軽減」を第一義と考える。これに対し、伝統的に低学費の立命館大学や「西の同志社に東の明治」として財政赤字の両横綱の一つの同志社などでは、人件費も含む経常費補助を主張するといった具合で、なかなか歩調があわない。そんな具合で1970年に経常費補助が発足してからは、まったくの後追いとなった。

ともかく、私立大学の国庫助成は要求相手が文部省である。ところが、日教組は都道府県単位の結集となっている。このため、たとえば私が東京私教連の大学部長だったころ、神奈川県の間東学院大学の組合が加盟を申し込んできたのに対し、神奈川私教連に入るきだという話が出たりした。中高の組合ばかりの神奈川私教連に入っても、何のメリットもないのはわかり切ったことである。私は当時私大の組合で組織されていた近畿私教連の活動家や、現在日本福祉大学の学長兼理事長となっている大沢勝さんなどと相談して、私大の組合の全国組織をつくろうという話になった。東京、愛知、近畿の3地区のメンバーが月に1回でも名古屋あたりで落ちあって情報や資料の交換をしたら、教育研究条件や賃金の全国的なデータはたちまち出来ることになる。東京は関東だけでなく、東北と北海道もカバーする。関西は中・四国と九州も担当する。そんな相談をして、67年の山口県小郡での全私懇の大学分科会で、近畿からこのための連絡体制をつくる提案がなされた。参加者の大賛成を得たのだが、日教組の私学部では別組織ができると思ってか、棚上げにしてしまった。日本全国の私大教職組の結集はそれから20年あまり経って、1989年の日本私立大学教職員組合連合(以下「日本私大教連」)の結成でようやく実現したのである。

1969年に日教組は国・公立大学と私学についてはこれまでの都道府県単位の組織方針を改め、直接加盟方式をとるようになった。そしてこれまでは「懇談会」だった全私懇も、70年からははっきり私学部の主催するものとして「日教組私立学校部夏季研究集会」(以下「全私研」)へ発展した。私は東京私教連の執行委員をやめたあとも、賃金問題、公費助成、助手問題、資料作製などで東京私教連に関わり続け、全私懇・全私研へはほとんど毎回参加して、とくに国庫助成問題についての検討を進めた。

2. 教授会レベルの助成運動

1970年代に入ってから、全私研への参加は相変わらずだが、私の助成運動の力点は教授会レベルのものに移ってくる。

1971年の11月、法政大学の教員有志で国庫助成問題の論議があった。きっかけは翌春に予定されている学費値上げである。それを決めるのは理事会ではあっても、結局教員が学生の矢面にたたざるをえない。私たちも具体的な行動に移らねばならないとして、まず私の「私大財政の現状と公費助成の問題点」と題する報告をもとにしたティーチングを行った。さらに学内の国庫補助問題世話人会をつくり、この問題について学部長会議でも取り上げ、他大学の学長へもよびかけるよう総長へ申し入れを行った。

この翌年の72年6月、早・慶・明・法・中大などの学長が呼びかけ人となり、22大学の参加を得た「関東地区私立大学学長の会」が「私立大学の現状と将来について」という声明を公表した。この「学長の会」については、法政大学が世話役として積極的な役割を果たしている。

この学長声明を受ける形で、当時学内に国庫助成運動推進のための全学組織をもっていた中央、明治両大学と法政大学が連絡をとりあって、具体的な運動に踏み切った。1973年1月、3大学の学長を先頭に行われた国会への要請行動がそれである。この際、3大学運営委員会がつくられ、今後の継続的な運動の連帯と運動の環の拡大が確認された。

学長の声明の直後、明大総長と中大学長の連名による「国庫補助促進運動の呼びかけ」が全国の私大学長宛に発送され、2月、呼びかけに応じた関東地区所在の17大学の学長、学部長を先頭とする70名の教職員が第2回の国会要請行動を行った。

3大学運営委員会には後に立教大学も加わり、私も含めた運営委員たちは、教授会としての国庫助成運動の組織づくりの検討を重ねた。5月、私学会館での「5政党をかこむ私大問題討論集会」は、14大学、50名の学長、学部長が呼びかけ人となって開かれたものであり、参加者は17大学約150名に達し、熱気あふれる集会となった。

ついで73年7月、「国庫助成に関する関東地区私立大学教授会連合」が16大学、42学部、1団体を以て結成された。翌年全国組織の結成とともに、名称は「国庫助成に関する私立大学教授会関東連絡協議会」となる（以下すべて「関東協議会」）。

教授会レベルの国庫助成運動の組織としては、すでに1965年に結成された国庫助成に関する私立大学教授会関西連絡協議会と68年に結成された同北海道連絡協議会があったが、関東協議会はその結成前後から、これらの協議会、とくに関西と緊密な連繋をとるようになる。また、日本学術会議、日本私学振興財団、文部省、日本私大連盟、日本私大協会などの諸機関とのさまざまな形での活発な交流がはじめられる。私学振興財団が法政の近くであり、私のゼミでは財団でも欲しいという私大の資料づくりをしていたりしたこともあって、私は初期には公表されなかった経常費補助の配分基準や交付実績をもらい受け、幹事会校で配ったりした。

この年の11月と翌74年の2月、関東・関西両協議会の共催で、各政党をも招いての国庫助成大幅増額の要請集会が開かれた。6月には109大学、10学長を含めた159人による「全国私立大学教授会

代表者集会」が北海道、東北、中・四国、九州のメンバーも含め開催された。この前後に、関東・関西両協議会を中心とする全国組織結成のための準備会が持たれており、11月5日遂に「国庫助成に関する全国私立大学教授会連合（以下「全国連合」）の発足となったのであった。

この年私は経済学部長だったが、同年の5月、各教授会から選出された委員による「法政大学国庫助成推進委員会」の発足とともに、国庫助成担当学部長となった。私は翌年以降今日までこの委員会のメンバーだが、82年以降は委員長となった。法政大学は明・中・立などの諸大学とともに常任理事校として広報、庶務、渉外、会計、組織、研究の担当を歴任することになる。また全国連合では関東からの幹事校の一つとなり、83年には全国連合の事務局校にもなった。

なお、関東協議会では、私も含めた学長、学部長ら15人で4月に自民党文教部会との懇談を行った。この席上、西岡武夫文教部会長の「大学とは何か。その中で私学はどう位置づけられるのか」ということが不明確なまま経常費補助がスタートした、「大学卒業制度自体をなくすべきだ」という発言は印象的だった。

教授会レベルの国庫助成運動は、大学でのもの、協議会でのもの、全国連合のもの、いずれにしても、単に上を向いての「金よこせ運動」ではなく、教育研究の現場に身をおく者として、これからの大学のあり方を見すえ、これに近づく努力を重ねることを原点とする運動である。よく冗談半分、本気半分で、「国庫助成に関する」という枕詞をとってしまおうという話が出たりする。

このため学内推進委員会では、年2回の会報により、教授会成員に国庫助成の現状や問題点を説明するとともに、後述のような全国連合編の本の合評会、私大助成についての研究会、大学開放・国際交流・大学改革・高校とのかかわりなどについての座談会などを毎年行い、その内容を逐一報告している。

関東協議会はその発足後相次いで四つの専門委員会を発足させた。第1専門委員会は国庫助成の理念、論拠、第2専門委員会は関西ですでに出されているのと同様な「白書」づくりをめざし当面私大の財政、第3専門委員会は経常費補助の傾斜配分、第4専門委員会は大学の未来像、をそれぞれ検討するもので、私はこうした諸委員会、なかでも第1と第4の委員会に関わり、第4委員会ではその委員長となった。

第4専門委員会は、1年有余の検討のあと、とりあえず教授会内外で討論を進める素材として、私の「大学の未来像に関する一試案」を中心としたものを1978年4月の関東協議会の総会で報告した。その内容は、成田克矢、天野郁夫、永井道雄などの皆さんの研究会報告とともに関東協議会編『二十一世紀の大学』（時事通信社、1978）に収められており、本稿の最後でも取り上げることになるが、さしあたり、そこでの基本的な考え方を一つだけ述べておこう。

「現在高等教育への進学率は同一世代のほぼ5人に2人となっているが、なお過半数の人たちは大学とは無縁の存在である。そういう人たちも含めた国民からの税金を国庫助成として要求しうるためには、何よりも大学が文字通り『国民に開かれた大学』でなければならないし、少なくともそうした方向へ向けての我々の真摯な努力が根底になければならない」

関東協議会で力を入れたことの一つは研究会である。当初はこれが年間6回にも及んだ。毎回未加盟大学に対しても参加を呼びかけており、ここへの参加がきっかけとなつての加盟も少なくない。

また毎回の報告は研究資料として出されており、今日まで37号を数える。研究会のテーマは、入試、大学の未来像、学歴社会、高等教育計画、移転問題、二部、専門学校、社会人入学、一般教育、私大助成、放送大学、外国語教育、高校から見た大学入試、私大財政と会計基準、短大、学生像、図書館、大学院、生涯学習、地域と大学、教免法改正、設置基準改正、自己評価など、広範多岐にわたっている。

このような研究会のほか、77年には、私のゼミナールが1年あまりかけてまとめた『私立短期大学白書』を検討材料として、1泊2日の短大問題研究会が開かれた。この研究会は6大学22短大(内未加盟16)、5人の学長、副学長を含む46人の参加という盛況だった。

全国連合は北海道、東北(76年7月関東協議会から分離独立)、関東、中部(77年6月関西協議会から分離独立)、関西、中・四国、九州という7協議会のゆるやかな連絡協議の組織である。現在115大学・258教授会、82短大、3団体から成っている。例年6月に総会が開かれ、政府予算の概算要求作製にかかる文部省、各政党や私学振興財団などへ要請行動を行う。幹事校会は3月、6月、9月、11月ないし12月の4回(81年まではこのほか1~2月もで5回)開かれ、6月と年末は東京、そのほかは各地持ち回りである。年末のときは、77年以降78年と85年を除いて毎年、学術会議と全国連合の共催の公開シンポジウムが学術会議内で行われている。

なお、85年には俵萌子さんを代表とする「女性による民間教育審議会」と共催で「臨教審への提言」というテーマのシンポジウムを開いた。

学術会議と共催のシンポジウムについては、先方の窓口の大沢勝さんは組合時代からの顔なじみであり、また私も長らく学術会議の専門委員だったこともあって、前半は全国連合の窓口になったり、司会や報告も何度かつとめたりした。

この時期は次年度予算の大蔵省原案作製の時期であり、私たちは手分けして各政党、文部省、大蔵省、財団などに要請行動を行うのが常である。

1981年の1月までは予算審議のさなかに各方面への要請行動を行ったが、これは効果が薄いということで82年からはとりやめとなった。それに代わって、81年から年末に大蔵原案が決定した段階で緊急要請行動が行われるようになった。6月、9月、年末の要請行動のときも、それ以外のときでも、文部省では課長レベルだけでなく、75年の永井道雄文相をはじめ、文部大臣、政務および事務次官にも度々会って、私大の実状を訴えている。

なお、幹事校会の際は、その前後に記念講演、シンポジウム、研究会などを開いている。学会とちがって、さまざまの専門の、さまざまな意見の人たちの集まりなので、私にとってはきわめて有意義なものだった。

その講演会の一つに正則学園近津経史さんの「高校から見た大学」がある。近津さんは、「学習クラブ」で毎年原発、200カイリ問題、原爆など、テーマをきめて生徒と取り組んでいる。生徒たちは事前の学習をもって夏休み現地に泊まりこみ、ヒアリング、資料収集などをして、秋にみごとな報告書をつくる。ところが、高校の授業は大学入試にあわせたものであるため、こうした生徒たちは成績がせいぜい3.5ぐらい、推薦にも入れず入試もダメである。浪人しているうち、クラブで得た大切なものを見失ってしまうという。私たち大学人にとって実に耳が痛い講演だった。

74年全国連合が発足したときは、自民党で私学振興助成法の検討を進めている最中だった。この年の10月、日本学術会議は「私立大学助成法の制定について」という勧告を政府に対して行っている。翌70年、全国連合では助成法の成立前各政党に私たちの望むような法の制定の要請を行っているが、助成法が提案者自身言うように「大骨小骨」抜きで成立したあと、76年3月助成法改正の検討委員会を作り、私もこれに参加した。1年あまりの検討の結果は77年の6月の総会で『私立学校振興助成法』改正に関する要求大綱（第一次案）」として報告された。この検討の過程で、助成法をめぐるさまざまな問題点を整理分析し、「要求大綱」にいたる経過を含め、広く一般に訴えようということになった。私が編集責任者となり、79年の6月全国連合編『私学助成の思想と法』が勁草書房から出版された。

なお、助成法の改正についてはこの後も検討が続けられ、80年に第2次案が出されている。

全国連合編の第2冊目はやはり勁草書房から84年に出版された『私大777の未来——サバイバル時代に向かって——』である。777というのは83年度の私立大学・短大・高専の合計数である。この本がつくられたのも、全国連合の中の委員会での論議がもとになっている。

81年9月仙台で行われた講演会で、明治大学の森恒夫さんは、あらためて国庫助成要求論拠の明確化を訴えた。論拠はオーソドックスなものとしてはすでに論じつくされているが、こうしたタテマエと私大の実態——ホンネの間のギャップをどう考えるかという問題提起である。

この森発言を契機に、あらためて「国庫助成要求論拠検討委員会」がつくられることになった。この委員会は私がその委員長をつとめ、82年の3月から83年の6月まで、7回にわたり会議を開いた。私はこの委員会での検討を全国連合内部にのみ止めず、広く世に問うたらどうかと考えた。ちょうど、連合の10周年記念論文集をつくろうという話が持ち上がっており、こうして出来たのが上述の『私大777の未来』である。私は編集委員会の副委員長をつとめた。

連合編の第3冊は92年に東信堂から出版された『岐路に立つ私立大学——改革への展望——』である。

1984年に臨時教育審議会が発足したが、全国連合では、臨教審から出されてくる高等教育政策を批判するだけでなく、私たちとしてはどうするかという具体策を対置し、一方ではそのためにも長期の大学の根本問題を検討する常設の委員会をつくることになった。85年からの「高等教育政策検討委員会」である。私は86年は関東協議会の政策検討委員をしていたが、翌87年から93年までは全国の政策検討委員になった。そのうち90年と91年は委員長である。

時あたかも大学審議会が大学設置基準の大綱化が論議され、さらにその答申にもとづく大綱化が91年7月文部省令により実施という時期である。しかも18歳人口は92年をピークとして激減していく。こうした新しい局面に立って私立大学はどうすべきか。私は2年にわたり、この問題を一般教育、外国語、短大、大学院、地方大学、工学部などのさまざまな角度から、委員および委嘱した専門委員に報告してもらった。これをまとめたのが上記の『岐路に立つ私立大学』である。

教授会連合編のものは、ほかに4年に1度出されている『全国私立大学白書』がある。全国連合が結成された翌年の9月、熊本での幹事校会で白書作製が決定され、私も白書委員の1人となった。文字通りの突貫工事で、翌76年6月の総会に間に合わせる事ができた。

総会の前日文科省の記者クラブで発表したが、マスコミの反響はすさまじかった。朝日新聞は第1面のトップ記事、NHKは前日夕方放送のほか、朝7時のニュースの冒頭である。新聞は8社が取り上げた。そのうち3社は社説の対象となった。さまざまな雑誌も競って『白書』を取り上げ、朝日ジャーナルは私大特集を組んだ。永井道雄さんはこの直後の国際会議で白書を大きく取り上げた。全国連合という存在が突如として世の注目を浴びたわけである。

私はこの白書で、大学の研究教育条件、賃金、財政の個別的分析を「総括」した。そこで明らかにされたのは、第1に私大の研究教育条件の劣悪さとその根底にある財政の貧困である。第2に大学間、とくに短大間における著しい格差である。たとえば、一方では定員の22倍つめこんでいた短大があるかと思えば、他方では定員140人に在籍わずか3人という「過密と過疎の共存」がある。

第3点として今回の白書でとくに明らかになったのは、諸条件のどこかを改善しようとすれば必ず他のどこかが悪化せざるをえないという「悪しき相関関係」である。そしてそのどれも良くしようというようなことをすれば、教育研究の物的基盤である財政は火の車となる。このような、もがけばもがくほど深みにはまっていく「蟻地獄」は、学内が民主化され、財政もガラス張りになればなるほど深刻になるという皮肉な事態にある。

学費収入が大部分の収入の私大では、どこかよくすればどこか悪くなるというのは当然のことである。それが今まで目につかなかったのは、私大のさまざまなデータが、日本私大連盟のものにせよ、文科省のものにせよ、私大全体のものか、せいぜい医歯系とか、総合大学とか、グループ分けぐらいはしたものであっても、個別的な大学のものではなかったからにほかならない。コードナンバーで示してあっても、学生数何万何千、学部は何と何といえ、これは〇〇大学と、見る人が見ればわかる。この大学は教職員の賃金が高いが、それはマスプロだからだとか、学費が高いからだとか、一つ一つの大学について具体的にわかるのである。ある新聞の社説の言葉を借りるならこの白書は私大の「内部告発」、今様の言葉でいえば「自己点検」ということになる。個別大学ごとに、白書は私大の抱えるさまざまな矛盾を白日の下にさらけ出したのである。

このようにマスコミその他で、白書は大々的に取り上げられたが、私が非常に気になったのは、新聞での「声」などでの庶民の反応は私の知る限り皆無という、きわめて冷ややかなものだったことである。

第2次の「全国私立大学白書」は1980年6月に出された。前回は準備も十分できないまま短期間につくり上げたものだったが、今回は私が委員長を仰せつかり、78年9月に白書作成準備委員会を発足させた。白書の内容を検討するなかで、単なる“泣き言”に止まらず、苦しいなかでもさまざまな改革を重ねている私大の実態を集大成した「改革白書」にしようということになった。その結果、第1部として前回とほぼ同様な教育研究条件と財政の分析をあてるほか、第2部として管理運営、カリキュラム、入試、大学開放などの大学改革の実態、第3部として重要な項目の改革につき、それを進めている典型的な大学の報告、という3部構成となった。前回は88大学51短大のデータだったが、今回は107大学105短大と大きな増加を見た。

第3次白書は84年9月出され、117大学101短大のデータを収録している。私は財政分析と総括を担当した。また改革の事例報告として、83年5月から法政大学の教員有志が世話人となり私が代表

となつてはじめた市民講座を「大学のルネッサンスをめざす——法政平和大学の試み——」として紹介した。

この3回までの白書作製については、明治大学、なかでもその教務部長室の岩田武さんの力に負うところがきわめて大きい。

3回目の白書づくりの過程で驚かされたのは、九州のある大学で、本俸、諸手当、ボーナスなどすべて含めた専任教員1人当たりの年間人件費がわずか179万5000円、専任職員のそれが147万1000円というところがあったことである。公認会計士の監査も経た決算書によるものだから、間違いはない。10何年か前のことだが、私が知っているある短大の専任教員は10年勤めて手取りが月10万円というケースがあった。まさしく「いろいろあらあな」というのが私立大学である。

第4次（1988年6月）と第5次（1992年12月）の白書づくりには私は関わっていないが、こうした資料づくりで、以前から私が痛感しているのは、私大の秘密主義というか、閉鎖的体質である。よく経理の公開というが、天下の公器であるなら、経理だけでなく、さまざまな教育研究条件そのほかの実態などはたえず公にして、世論による批判をうけるべきであろう。だが、この白書でも、北海道地区は冒頭に列挙してある協力校名について協力していない大学がわかるからと名前を挙げず、ようやく第5次白書で協力校名が書かれるようになった。またある大学では、第4次白書と第5次白書で職員の賃金が高すぎるのと、当該欄をブランクにしている。私が委員長だった第2次白書の記者クラブでの発表のとき、私は「内緒の話だが」と前置きして「コードナンバーははじめに列挙してある協力校の順、3ケタは短大」と言ったことがある。

ずいぶん昔の話だが、1965年、私が東京私教連の大学部長のころ、財務理事から関東関西の10大学で毎年つくっている教職員の賃金実態を各大学の組合に流したことがある。それをK大学の組合の書記長が団交の席上机の上においていたら、理事がそれを見つけて「どこから手に入れた」となった。法政がどうもあやしいということになったらしい。それから少しあとの73年になってだが、やはり私が入手した同様な資料が全法政のピラにそのまま載ったとして、財務理事が他大学へ詫び状を出したことがある。こうした秘密主義の体質が改められなければ、私大への国庫助成をといても、誰も相手にしてくれないだろう。

3. 30年の回顧から

この30年、とくに教授会連合の運動に参加するようになってから、私はいろいろなところで高等教育への進学動向について発言してきた。72年のオイルショックの後、低成長に転じた日本経済はそれに従属してきた教育に影響を与え、高等教育への進学率は、そのころ一般的に予測されていたように50%、60%と天井知らずに上ってゆくのではなく、せいぜい40%前後で横這いか、悪くするとUターンになるだろうと考えた。私はそうした考えに基づいて、たとえば関東協議会での2度の研究会で、高等教育懇談会と大学設置審議会の高等教育計画の批判を行った。75年から85年までの推移はUターンだった。大学・短大への進学率は76年の38.6%をピークにむしろ低下気味、進学者数は60万人前後を一進一退である。高等教育第1次5カ年計画の目標年次80年の予想進学率は

40.3%だったが、実際は37.4%に止まった。大学設置審議会の第2次計画の86年37%という予想も、現実には34.7%である。

18歳人口急増期にかかる86年から92年までの第3次の計画は大学設置審議会から84年6月に発表された。86年の185万人から92年の205万人まで増える18歳人口はその後急減に転じ、2000年には151万人、2008年には121万人にまで下がってしまう。こうした93年以降の激減をも考慮に入れた計画でなければならない。そこで出されたのが、18歳人口の増加にあわせての定員増を恒常的なものと減少時にそなえての臨時的なものに分けることで、前者が4万2,000人、後者が4万4,000人、合計8万6,000人である。

この計画が発表されたとき、日本リクルートセンターは、この計画が達成されるかどうかについて各方面にアンケート調査を行った。私もそうだったが、大半が否定的な回答だった。93年以降のことを思えば、恒常にせよ臨時にせよ、そう簡単に定員増というわけにはいかない。うっかり増やしたらあとの咎めが恐ろしいことになるだろう。

ところが、大方の予想を裏切って、蓋を開けてみたら、新增設、定員増のラッシュである。入学定員は90年度ですでに恒常で6万人、臨時で5万人と、どちらも目標を大きく上回った。計画では92年の進学率は35.6%、進学者数は72.9万人と予想されていたが、現実にはそれぞれ38.9%と79.6万人である。93年はこれがさらに増えて40.9%と81万人になった。低迷していた現役の大学・短大志願率も上昇を続け、93年には52.4%である。

だが、今後どうなるだろうか。受験人口急減期と思えないような新增設ラッシュが続いている。とくにこれまで同様地方自治体の誘致が目立っているが、これからどうするかについては、大学の方も、地方自治体の方も、全く目途が立っていないようである。今後かなり深刻な事態の到来が予想される。

これまでの高等教育計画で一貫しているのは、大学とは何かという理念ないし哲学の欠如である。ある程度の進学率を確保し、浪人を溢れさせて社会問題としないためにどうするかという、学歴社会を前提とした現状追従的な数字の操作にすぎない。

1980年の7月、日本生協連と大学生協連の共催による「教育費を考える父母と学生の懇談会」が開かれ、私も出席を求められた。こういう集まりは、えてして高学費→国庫補助要求→反動文教政策といった紋切り型になりやすいものだが、この集会はお母さんも学生も本音を出して話しあったので、非常に面白かった。はじめに何人かのお母さんから、私大生の場合仕送りが家計にどんな重圧になっているかが報告された。そして大学がはたしてこんなに高い学費に値するような教育をやっているのかというのである。

ついで、学生の方から、「大学での勉強といってもいろいろある。本で学べないことを旅行とかアルバイトとかクラブ活動とかいろんな経験で学べる」、「お母さんたちと自分達は世代がちがう。ギターぐらい弾けて、パソコンぐらい持っているのが当たり前の生活」などの発言が相次いで、お母さんたちの感情を逆なでするような、いとも優雅な生活ぶりが披露された。

一番面白かったのはある早大生の発言だった。「父母が大の早稲田ファンで、自分が小さいときか

ら、大隈重信の銅像の写真を居間に飾り、自分に『お前が入るのはここしかないぞ』と言いついて待っていたらしい。合格したと言ったら、電話の向こうでワーワー泣く声がある。これだけ親孝行したんだから、4年間遊んでいいなと思った。応援団に入って、1年の時はシゴかれて遊ぶどころではなかったが、2年になってだいふ楽になった。それで暇なときときどき授業に行く。先輩の結婚式にはかり出されて『ミヤコノセイホーク』とエールをやると、1回5,000円のアルバイト料がもらえる。」

結局、大学の中身は何なのかという話になった。

「大教室での半分寝ぼけたような授業。キャンパスは人だらけ。しかしそれにもかかわらず、1日誰ともしゃべらなかつた。そう、しゃべったのは食堂で『法政ランチ』と言ったその一言だけだつた。そのような過密の中の孤独。まさに大学における生活はそれまでの生活とはまったく違った別世界のような生活である。なぜこんなにも激変するのか。それは、大学は入試に合格した時点で事実上彼にとって重要なものではなくなるからである。合格してしまえば、あとはのらりくらりと単位をとって、押し出されるようにして卒業するのを待てばいいのである。いわば大学における生活は、大部分にとっては、激しかった受験戦争の疲れをいやす休憩であり、大学は実社会にでるまでの数年間を遊んで暮らすための青年幼稚園である」(学生のレポートから)

こうした学生にとって、そして大部分の文科系学生にとって、大学とは大卒のパスポート交付所であり、レジャーセンターである。授業での私語が学会での討論の対象になるのも無理からぬことといえよう。

私の大学の講義「教育経済論」は昼夜隔年だが、昼の場合は3・4年の受講登録が例年1,000人を越える。A、B、C、D、の4ランクの成績評価になっているが、私はAかDしかつけない。勢いAが7～8割となる。おまけにペーパーテストは一切やらず、年2回のレポートである。それで「おいしい」課目ということになっているらしい。

ところが、93年度は大学での最後の授業だから、教師にとっても学生にとっても思い出深いものにしたい、については本当に学習意欲のある者に限定するとして、2回のレポートのほか、毎週何か読んだ本のレジュメと感想の提出を求めることにした。正直なもので、今の学生が何を求めているかがみごとに暴露された。登録はわずかの36人。そのうち義務づけた登録時のレポートを出して実際出席しているのは11人である。そのほかにモグリが3人で、そのうち2人は単位にならない1年生だが、もう1人は塾をやっているという40歳をこえた主婦である。横浜から1時間半かけてやってくるが、私の話をテープにとったりして、まず休んだことがない。珍しく休んだと思うと、夜必ず、1度は母が病気で岡山から、私の自宅に電話してくる。こうなると、学生証を持っている学生はニセ学生で、ニセ学生が本物の学生ということになりそうだ。

前述の助成要求論懇談会委員会の報告では、『私大は公共的な存在』というアプリアリ、静的な

捉え方でなく、いわば動的な把握に立って、文字通り国民に開かれた、大学から閉め出された大多数の国民にとっても不可欠であるような大学づくり、改革の実を示すこと、少なくともその努力を傾けることが（助成を要求出来る）前提条件である」と言っている。たとえば、私が世話人代表として昨年まで10年続け延べ34,000人の受講者があった「法政平和大学」はその一つである。2年連続新潟県の三条から鈍行で片道6時間かけて毎回欠かさずという受講者があった。毎回の講義を終えて会場を出る受講者の目の輝き、満足そうな面持ちは、大学のありきたりの授業ではまずみられないものだった。

35年の授業の体験のなかでいつも感じることは、一部よりも二部、二部の中でも社会人学生、二部よりも通教、通教よりもモグリという順に熱心ということである。どうやら肩書きがものを言わぬところほど、本当の学びの場があるように思われる。

そうなら国公私立を問わず、大卒という肩書きをなくす、あるいは肩書きがものを言わないようにしたらどうだろうか。

大卒の肩書きをなくすというのは、今はじめて私が言い出したことではない。日教組の教育制度検討委員会の会長梅根悟さんが以前から主張していたことである。委員会の第2次報告は次のように言う。

「第一は、大学の卒業制度の可否について〔検討する必要〕である。

学歴主義のもっとも根幹になっているこの制度の検討はきわめて重要であろう。」

ただ、この提言はこの委員会の第3次報告および最終報告からは消えている。これについて、梅根さんは私に「委員会では時機尚早ということで取り下げさせられてしまった」と言っている。

このすぐあと、1974年に出された自民党政務調査会の教育改革第2次案では、大学の卒業資格について、「大学が、学問探求の場でなく、社会生活との安易な緩衝地帯となりがちな現状は、卒業資格を厳しくすることによって改められるべきである。この問題については、今後『大学卒業』という制度自体について再検討し、各大学が、学士等の資格を与えることを廃止して、大学で学ぶことが、なんの特別の権利ももたらさず、社会に通用する特定の資格は、すべて国家試験とする、などの抜本的改革に取り組むこととする」と言っている。

1975年に行われた梅根さんと西岡さんと私の鼎談では、いうならば日教組のイデオログの梅根さんと、自民党の西岡さんが、大卒という制度の廃止でも大学の共通一次入試（ただし全国規模でなく、各ブロック別）でも、すっかり意見が一致して意気投合していたことを思い出す。

臨教審答申が発表される直前に出された女性による民間教育審議会の最終教育改革提言は、親が子どもの教育に責任をもつのは18歳までとして、それ以上になれば、自分の学びたいときに自分の金で学ぶべきだとする。そして、企業などは大学に就職の斡旋を求めず、独自に公募すること、大学は学生の就職を斡旋しないこと、学歴・学校歴による差別をなくす「学歴差別禁止法」を制定すること、を提言している。

これは大卒制度の廃止とはやや違うが、1970年訪日したOECD教育調査団のいう「『経済という機関車』に連結されている教育という車両」の機関車からの引き離しという点ではまったく同一である。

大学の国際化にともない、日本の大学を卒業したという肩書きが必要な外国人留学生も増えていることだから、大卒という肩書きをなくすことはできないかもしれないが、学歴または学校歴による差別をなくすことは可能である。もっとも、「濡手で粟（カス?）」の「人材」採用を続けてきた企業からはすさまじい抵抗があるだろうが。

前記『二十一世紀の大学』での「大学の未来像に関する一試案」では、大学院、大学、短大、専門学校などの区分をやめ、中等後教育 (postsecondary education) として統一することと卒業制度を廃止することを提言している。そして卒業制度廃止に至るステップとして、1) 1977年の人事院規則の改正で専門学校卒は短大扱いとなったが、さらに4年制のものは大卒扱いにするなど、専門学校を格上げする、2) 大学間開放 (単位互換) を押し進める、3) 大学ごとの就職斡旋をやめ、窓口を国公私一本化するか、中高なみに職安で扱う、とし、大学格差の本質は経済とのつながりに根本がある、としている。

大学は日教組の大学問題検討委員会のいう「知的探求そのものを価値とする協業組織であり、ともに探求者である教師、学生と、その共同の作業を支える職員から成る知的探求共同体(アカデミック・コミュニティ)」である。そうした本質をとり戻すためには、経済に対する従属から解き放たなければならない。学びたい人とこれに応える人の出会いの場としての universitias の復権、それが21世紀を展望した生涯学習時代の大学である。

大卒のパスポートがものを言わないことになれば、専門分野によつての違いはあるが、たとえば経済学部などという曖昧模糊たる学部への入学者は激減するだろうから、入試は不必要になろう。せいぜいクジ引きですむことになる。そして学費も無料ですむだろう。

そこに至るため、当面たとえばつぎのようなことが考えられよう。いずれも、本当に学びたいという人たちのため、入試と学費という二つの障壁を低くするものである。

- 1) 教職などで単位取得証明の必要なものを除いて、純粹にある教師について学びたいという者は名目的な聴講料での受講のほか、図書館の利用や学割の使用もできるようにする。モグリの公認である。
- 2) 社会人入学の推進。それも卒業目当てでない者については、問題ごといくつかの受講課目を組み合わせての part-time student としての受講。
- 3) 法政大学法学部では、1994年度から交通遺児など低所得家庭について別枠で入試を行い、学費も免除することにした (あしなが入試) が、今後これを全学に広げること検討されている。
- 4) 法政平和大学のような公開市民講座の開設。
- 5) スウェーデンの25-4方式にならって、一定年齢以上で一定期間職歴、家庭歴などあるものについての無試験入学。

公費助成の問題に返ろう。助成の哲学はいまだ不明のまま「公共性」という大義名分にしがみついた運動が続けられている。教育の機会均等の原則からいえば、学びたい人間が誰でも無償で学ぶことが必要である。国際人権規約にいう高等教育の漸次的無償化は学びたい人間についてであつて、大卒パスポート要求についてはない。助成は現在のような大学法人への機関助成よりむしろ学生への助成を主体にすべきである。現行機関助成は教職員数・学生数の“頭数”方式による一般

補助のほか、「特色ある教育」に対する特別補助が部分的にあるが、前者は総花式の「大きいことはいいことだ」となり（超黒字大学に最高の補助という矛盾）、後者では文部省の“財政誘導”の危険性がある。

このため、現在の日本育英会の奨学金を拡充し、とくに所得に応じ徹底的に差をつけ、低所得層に手厚い学生への「直接補助」を主体とすべきである。この際、現行奨学金のような学業成績による「育英」の要素は排除し、大学・短大のみでなく、すでに対象となっている専門学校も含めた「中等後教育」全体について、学生の自由な選択を保障できるようにする。なお、進学率が高まったとはいえ、専門学校を含めて考えても、依然約半数の人たちが高等教育の門からしめ出されている現実では、そうした人たちへの配慮という点から、この奨学金は原則的に貸与方式を採る。ただし、大学院については、「育英」の要素も必要であり、給与方式とすべきであろう。

このような学生への直接補助を主とし、機関補助はつぎのようなものだけに止めるのがよい。

- (1) 地方大学、学費の低い大学、身障者・勤労学生（夜間部・通信教育）を受け入れている大学、公開講座を開いている大学など“開放度”の高いもの。このうち身障者や勤労学生を受け入れている大学については、現行特別補助の対象となっているが、文字通り雀の涙程度の額でしかない。
- (2) 教員への研究費補助。
- (3) 理科系への施設・設備補助。

あるとき、大学の職員で前に全法政の書記長もやったことのあるNさんと、国庫助成問題で話し合ったことがある。彼がいうには、私が書いたものや話したことにずっと気をつけているが、私の国庫助成論は学内の民主化とか大学改革とかいう部分が必ずある。そうした部分が以前はかりにいうなら1/4程度だったのが最近はまったく逆転して、主張の大半を占めるようになっていくという。

たしかに、国庫助成も学費も、単なるカネの問題ではない。それによってどういう教育研究が支えられているかという問題が核心をなす。だからこそ、私が1978年に出した『教育経済論序説——私立大学の財政——』も、最後に大学とは何か、学生とは何かという問題提起で終わっている。それはある書評のいう「およそ経済分析とも思えぬ著者の独白」ではないのである。

教研集会でいつも聞かれる嘆きは、「高賃金なのに学費値上げで、地元では助成の署名集めはまったく不人気」、「高校では千万単位で署名が集まるのに、大学はサッパリ」、そして「『自分は高卒の国鉄労働者。そんなのに署名はできない』という反応」である。

前記の『岐路に立つ私立大学』の出版も、方々断られてやっと6社目に引き受けてもらった。「高校以下なら教育ものは出るが、大学では売れない」というのだ。

大学に入れない大半の人たちを無視しての国庫助成論、一般的に大学論は、仲間うちのきれいごとでしかない。私は昨年9月、長崎で行なわれた全国連合の講演で上に述べたような学歴差別廃止論と経常費補助の原則的否定論を展開した。それは、もう1人の講演の経常費補助1/2早期達成論と実に対照的だった。私の主張が通れば、全国連合は空中分解するだろう。だが、経常費補助はせいぜい10数%の現時点でも、それは“アメ”どころか大学をして文部省に右顧左眄させる自己保身のための“麻薬”になってはいないだろうか。“モノ取り”的発想から国庫助成問題にとびついた私

の30年の取り組みは、弱者の立場に身をおく限り、助成の、さらには現在の大学の自己否定に帰着せざるをえなかったのである。

[参考文献]

- 尾形憲 1977『私立大学——“蟻地獄”のなかから——』日本経済新聞社。
- 尾形憲 1978『教育経済論序説——私立大学の財政——』東洋経済新報社。
- 満田省吾監修 1971『全私懇の歴史(上)』私学ジャーナル社。
- 日教組私学部編 1979『私学運動のこの十年——全私研の歩みとその教訓——』ひまわり出版。
- 国庫助成に関する全国私立大学教授会連合編 1979『私学助成の思想と法』勁草書房。
- 国庫助成に関する全国私立大学教授会連合編 1984『私大777の未来——サバイバル時代に向かって——』勁草書房。
- 国庫助成に関する全国私立大学教授会連合編 1992『岐路に立つ私立大学——改革への展望——』東信堂。
- 国庫助成に関する私立大学教授会関東連絡協議会編 1978『二十一世紀の大学』時事通信社。
- 教育制度検討委員会編 1972『日本の教育をどう改めるべきか』勁草書房。
- 自由民主党政務調査会文教部会文教制度調査会 1974『高等教育の刷新と大学入試制度の改善および私学の振興について——教育改革第二次案——』
- 『ジュリスト』 1975.4.1 No.584
- 女性による民間教育審議会 1987『最終教育改革提言』
- 女性による民間教育審議会 1986『わたしは提言する・女たちの教育改革』国土社。
- 大学問題検討委員会 1979『日本の大学——その現状と改革への提言——』勁草書房

A Review of the 30 Years Movement for National Subsidies to Private Universities

Ken OGATA*

My approach to the problem of national subsidy to private universities, and the problem of private educational institutions in general, began when I was a member of the executive committee of the labor union of Hosei University in 1963. In pursuit of the improvement of wages and other educational and research conditions, I came up against an insuperable wall of finance, as tuition is the dominant part of the revenue for private universities.

In order to clear the wall, I found national subsidy to be indispensable. But how should education and research be in order to be worthy of public subsidy? As the basis for the requirement for national subsidy, it is generally warranted that universities maintain their status as the highest educational and research institutions, and that private universities admit a major part of students in Japan.

But when we face up to reality, we find that universities are merely instruments by which students acquire advantageous assets while insulting the majority who are shut out of universities. It is very natural that petition campaign in favor of national subsidy to private universities is at a deadlock while petitions in favor of subsidy to private high schools amount to tens of millions and more.

I have been engaged in the movement for national subsidy to private universities from the standpoint of labor union and later as a member of an academic faculty. I soon found that the national subsidy to the current expenditures of private universities started in 1970 without any clear idea or philosophy about universities in the mass stage and positioning of private universities. Pursuing the basis of the national subsidy to private universities, I was convinced that private universities, as well as national and public, should be opened to all who desire to study, and that we must strive for that goal.

My conclusion is the revival of “universitas” where those who desire to study meet those who accede to their demand. The distinction by academic careers should be banished. Then the principle of equal opportunity in education will be ensured on the university level also.

For the present, it is possible by various means to lower the two walls which reject those who desire to study, the tuition and the entrance examination. For example, lectures for citizens, admission of adults as part-time students, Swedish 25-4 method, admission of irregular students who are eager to study for a nominal charge etc. can be induced.

* Professor, Hosei University (Affiliated Researcher, R.I.H.E.)

In regard to national subsidy, the greater portion should be given to the students, and the existing subsidy to the current expenditures of private universities should be abolished in principle. It should be allocated according to access toward workers and handicapped persons, to low tuition, to local universities, to lectures for citizens etc.

Thus my pursuit of national subsidy to private universities started from demanding subsidy for current expenditures and ended at the denial of it, and also the denial of the present state of the university.

